

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等省エネ設備導入支援補助金	①中小企業等が導入する省エネ設備の経費の一部を補助することにより、省エネ設備の導入に伴うエネルギー価格高騰対策のほか、産業・業務部門における温室効果ガス排出量の削減を図る。 ②省エネ診断により提案のあった省エネ設備の導入・更新費用に対する補助 ③500千円×60件=30,000千円 ④市内の中小企業等の事業所	R8.4	R9.2
2	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	家庭用省エネ冷蔵庫買替促進補助金	①光熱費や物価高騰による家庭の経済的負担を軽減するため、省エネ性能に優れた冷蔵庫への買い替えを支援する。 ②冷蔵庫の買い替えに対する補助 ③50千円×100件=5,000千円 ④冷蔵庫を省エネ性能に優れた製品に買い替えた市民	R8.4	R9.2
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けた市民や事業者(公共施設を除く)に対し、水道料金の負担軽減を図ることで、生活者及び事業者を支援する ②事業者への協力金 ③繰出金 1,150,000千円 (基本料金) 480円×6か月×60,386件=173,992,000円 1,310円×6か月×108,429件=852,252,000円 2,250円×6か月×3,128件=42,228,000円 3,500円×6か月×677件=14,217,000円 6,900円×6か月×525件=21,735,000円 12,000円×6か月×201件=14,472,000円 32,400円×6か月×37件=7,192,000円 66,100円×6か月×9件=3,569,000円 183,000円×6か月×2件=2,196,000円 378,000円×6か月×0.5件=1,134,000円 計 約1,140,000千円 (上下水道料金システム改修委託料) 10,000千円 合計 約1,150,000千円 ④市内に水道水を供給する事業者(豊橋市水道事業)	R8.6	R9.2
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産粗飼料価格高騰対策特別支援金(令和8年度)	①粗飼料価格高騰の影響を受け、経営状況が厳しい中でも営農を継続する市内の畜産農業者に対して、支援金を交付することにより、畜産農業者の継続的な営農を支援し、本市の畜産業の維持・発展を図る。 ②粗飼料価格高騰分の一部 ③令和7年度第1・3・4四半期納入分 @5,625円×7,300t×1/2=20,531,250 =20,790千円 ④市内に住所又は事業所を有し、業として牛を飼養する畜産農業者	R8.4	R9.1
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産配合飼料価格高騰対策特別支援補助金	①配合飼料価格高騰の影響を受け、経営状況が厳しい中でも営農を継続する市内の畜産農業者に対して、配合飼料価格安定積立金の一部を補助することにより、畜産農業者の継続的な営農を支援し、本市の畜産業の維持・発展を図る。 ②配合飼料価格安定制度積立金の一部 ③100円/t×160,000t=16,000千円 ④市内に住所又は事業所を有する者	R8.4	R8.6
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸エネルギー価格等高騰対策特別支援金	①エネルギー価格等の生産資材高騰の影響を受け、経営状況が厳しい中でも営農を継続する市内の施設園芸農業者に対して、支援金を交付することにより、園芸用施設での継続的な営農を支援し、本市の施設園芸の維持・発展を図る。 ②エネルギー価格等の生産資材高騰分の一部 ③286千円/件×700件×1/2=100,000千円 ④市内に住所(法人については主たる事務所の所在地)を有する施設園芸農業者	R8.4	R9.1
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付電子商品券(TOYOPay2026)	①物価高騰により消費低迷に苦しむ中、プレミアム付電子商品券を発行し、市民の食料品の購入を含めた消費の下支えを行う。 ②プレミアム経費(プレミアム率30%) ③プレミアム経費:1,500円×325,000セット=487,500千円 事務費:クレジットカード手数料59,881千円、システム開発費1,320千円、システム利用料20,652千円、換金手数料6,402千円、サポート窓口・広告経費18,560千円、コールセンター5,583千円 計112,400千円 ④市内に住民票がある方	R8.4	R8.11
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鉄軌道事業者運行維持臨時支援金	①物価高騰により運行経費が増加している鉄軌道事業者に対して支援を行う。 ②運行に必要な基本経費となる電力費 ③R3とR7の電力料の差額 40,000千円 ④市内鉄軌道事業者	R8.4	R8.6
9	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者公共交通利用支援事業費(物価高騰対応分)	①物価高騰により日常生活の負担が大きくなる中、高齢者を対象に交通系ICカードを活用して一定額を支援することにより、移動費用等を軽減するもの。 ②支援額及び委託料 ③支援額:110,000千円=2,000円/人×55,000人(※対象人数)、委託料:29,000千円 ※対象人数=77,600人(70歳以上高齢者人口)×70%(引換率) ④市内在住70歳以上の高齢者	R8.4	R8.12

10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食の無償提供(中学校)(R8.4月～R9.3月)(物価高騰対策分)	<p>①市立中学校について、物価高騰の影響下において保護者負担を増大させることなく従来の質を維持した給食の提供を継続するため、給食物資購入費の物価高騰相当の費用を助成するもの。</p> <p>②市立中学校の給食物資購入費への助成(教職員の給食費は除く)</p> <p>③中学校:40円×約1,567,512食=62,700,480円 特別支援学校中学部:40円×約12,558食=502,320円 合計63,203千円</p> <p>④市立中学校及び市立特別支援学校(中学部)の生徒</p>	R8.4	R9.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食の無償提供(中学校)(R8.4月～R9.3月)(保護者負担軽減分)	<p>①国の三党合意による公立小学校の給食費の抜本的負担軽減の恩恵を受けることができない物価高騰の影響を受ける中学生保護者の負担軽減のため、給食物資購入費の保護者負担相当の費用を助成するもの。</p> <p>②市立中学校の給食物資購入費への助成(教職員の給食費は除く)</p> <p>③中学校:370円×約1,567,512食=579,979,440円 特別支援学校中学部:370円×約12,558食=4,646,460円 合計584,626千円</p> <p>④市立中学校及び市立特別支援学校(中学部)の生徒</p>	R8.4	R9.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減対応補助金(中学校)(学校給食の無償提供による上乗せ分)(物価高騰対策分)	<p>①市立中学校の給食物資購入費の物価高騰相当を助成することに併せて、食物アレルギー等により学校給食を喫食していない生徒や市立以外の中学校等に通う世帯の生徒の保護者に対して、給食費市費負担相当額の費用を助成(教職員の給食費は除く)</p> <p>②学校給食費負担軽減対応補助金</p> <p>③学校給食非喫食 600円×11か月×130人=858,000円 市立以外 600円×11か月×310人=2,046,000円 合計2,904千円</p> <p>④市立中学校に通う給食を喫食していない児童生徒の保護者 市内在住の市立以外の中学校等に通う生徒の保護者</p>	R8.4	R9.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減対応補助金(中学校)(学校給食の無償提供による上乗せ分)(保護者負担軽減分)	<p>①市立中学校の給食物資購入費の保護者負担相当を助成することに併せて、食物アレルギー等により学校給食を喫食していない生徒や市立以外の中学校等に通う世帯の生徒の保護者に対して、物価高騰への支援として給食費市費負担相当額の費用を助成(教職員の給食費は除く)</p> <p>②学校給食費負担軽減対応補助金</p> <p>③学校給食非喫食 6,200円×11か月×130人=8,866,000円 市立以外 6,200円×11か月×310人=21,142,000円 合計30,008千円</p> <p>④市立中学校に通う給食を喫食していない児童生徒の保護者 市内在住の市立以外の中学校等に通う生徒の保護者</p>	R8.4	R9.3
14	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	信用保証料補助金	<p>①物価高騰で資金繰りの厳しい中小企業の資金調達を支援する。</p> <p>②制度融資の保証料相当額の補助</p> <p>③77,247千円(R7年度実績)×1.1(4.5か月→5か月)=84,971,700円≒85,000千円</p> <p>④物価高騰の影響を受ける中小企業</p>	R8.4	R8.9
15	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	経営安定資金特別対策補助金	<p>①物価高騰で資金繰りの厳しい中小企業の資金調達を支援する。</p> <p>②制度額に応じた補助金(融資額×1%補助(上限125千円))</p> <p>③56,873千円(R7年度実績)×1.1(4.5か月→5か月)=62,560,300円≒63,000千円</p> <p>④物価高騰の影響を受ける中小企業</p>	R8.4	R8.9